

行政・法律・くらしの相談コーナー 2024年5月予定表

◎やむを得ず予定を変更させて頂く場合もございますので、あらかじめ確認の上ご来場くださいませ。
 ◎一般行政相談は毎日受付です。お気軽にご相談ください。
 ◎東京総合行政相談所へ電話でのお問い合わせは 03(3987)0229 (直通電話) へどうぞ。

西武池袋本店 7階(南ゾーンA9) 行政・法律・くらしの相談コーナー

《営業時間のご案内》
 午前10時から午後9時まで営業。
 なお日曜、祝休日は午後8時までの営業とさせていただきます。



池袋本店
 電話03(3981)0111大代表
 www.seibu.jp

5月		2024年 東京総合行政相談所 無 料 午前10時～午後5時 受付時間は、午後4時30分までとさせていただきます。			5月		くらしの相談コーナー 無 料				(有料) 法律相談 第二東京弁護士会	消費生活 相談コーナー			
日	水	テ ー マ	内 容	出席機関	日	水	テ ー マ	時 間	内 容	出席機関					
1	水	一般行政相談	行政への苦情や意見・要望、困りごと等をお持ちの方は、お申し出ください。	総務省関東管区行政評価局	1	水					月曜 土曜 日曜は14時30分・15時30分・16時30分・17時30分・18時30分 水曜は16時30分・17時30分・18時30分 ※5月9日(木)は中止とさせていただきます。	・当店にてお買いあげの商品についてのご意見や要望を経済産業大臣認定の消費生活アドバイザーが承ります。ご相談は【予約制】です。事前にお電話でご予約ください。◎電話でのお問い合わせ03(5949)3187(直通電話)			
2	木				2	木									
3	金				3	金									
4	土				4	土									
5	日				5	日									
6	月				6	月									
7	火				7	火									
8	水				8	水									
9	木	特設行政相談	通信、登記、相続、税金などのほか、行政への困りごと等に関するご相談を承ります。	総務省関東総合通信局、法務省東京法務局、弁護士会(東京・第一東京・第二東京)、東京税理士会、総務省関東管区行政評価局	9	木									
10	金	一般行政相談	行政への苦情や意見・要望、困りごと等をお持ちの方は、お申し出ください。	総務省関東管区行政評価局	10	金					月曜(日曜)は原則毎日10時30分・11時30分・12時30分 6,600円(税込)現金払い	・相続・離婚・借地借家損害賠償など日頃お困りの問題を弁護士にご相談ください。相談予約受付は電話03(5949)3188(直通電話)			
11	土				11	土									
12	日				12	日									
13	月				13	月									
14	火	マンション管理相	ペット飼育、騒音、管理費滞納、管理委託、大規模修繕、管理規約作成(改正)などのご相談を承ります。	東京都マンション管理士会 総務省関東管区行政評価局	14	火									
15	水	一般行政相談	行政への苦情や意見・要望、困りごと等をお持ちの方は、お申し出ください。	総務省関東管区行政評価局	15	水	借地・借家・借間なんでも相談	午前11時～午後5時	家賃・地代・改築・譲渡など借地・借家に関する事でお困り、お悩みの方はご相談ください。	城北借地借家人組合					
16	木				16	木									
17	金				17	金									
18	土				18	土									
19	日				19	日									
20	月				20	月									
21	火				21	火									
22	水				22	水									
23	木				23	木									
24	金				24	金									
25	土				マンション管理相	ペット飼育、騒音、管理費滞納、管理委託、大規模修繕、管理規約作成(改正)などのご相談を承ります。	東京都マンション管理士会 総務省関東管区行政評価局	25	土						
26	日				一般行政相談	行政への苦情や意見・要望、困りごと等をお持ちの方は、お申し出ください。	総務省関東管区行政評価局	26	日						
27	月							27	月						
28	火							28	火						
29	水							29	水						
30	木							30	木						
31	金	31	金												